

安心して就職活動・実習に臨んでいただくために

松風会のハラスメント防止への取り組み

社会福祉法人松風会では、就職活動や実習・インターンシップに関わるすべての方が、公正かつ安心して活動等を行うことができる環境づくりに取り組んでいます。令和8年10月施行の法改正（改正男女雇用機会均等法・労働施策総合推進法）に伴い、求職者・インターン等に対するセクシャルハラスメントおよびパワーハラスメント防止対策を強化しています。

以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当法人のルール】

1. 当法人では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、法人説明会に関するルール

面談・面接の時間：9：00～ 16：00

場所：たかはた荘・はとみね荘会議室等、法人が指定した場所

実施体制：複数人で実施する、法人が認めた体制で行います。

連絡手段：やり取りには電話、郵送、Emailを使用します。（法人本部メールアドレスを使用）



【ハラスメント相談窓口】

当法人の採用活動において、万が一、役職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

【窓口担当】	法人本部事務局
【連絡先】	0238-52-5550
【E-mail】	shoufukai-honbu@shoufukai.net